

基本計画の構成案

□構成案の考え方

・現行計画は、平成21年6月に制定した子育て支援・少子化対策条例の趣旨・目的等を踏まえたものであり、新たな計画については、現行計画を基本に策定を進める。

□計画の目標と基本方針等の記載の考え方

・「めざす社会の姿」、「基本理念」、「基本目標」は、子育て支援・少子化対策条例に基づき、定められた枠組みであり、基本的に現行計画と同様の記載内容とする。

・「基本方針Ⅰ～Ⅵ」の項目は、条例に規定する項目の柱となっており、現行計画と同様とするが、記載内容については、現行計画策定時からの社会情勢や子育て環境の変化及び今後5年間の施策等を踏まえて記載する必要があることから、条例の趣旨等を勘案し、記載内容を検討するものとする。